

地域ネットワークニュース

～令和5年8月の勉強会のお知らせ & 令和5年7月の勉強会報告～

第278回 地域ネットワーク勉強会

障害者の就労場面におけるミスマッチを防ぐためには

～就労継続支援A型事業所の取り組みや事業所連携～

講師：岡部 泰雄氏（管理者）

就労継続支援A型事業所 エバーグリーン波崎

日時：8月24日(木)

時間：午後7時～午後8時30分

場所：保健・福祉会館1階 集会室B

定員：50名（要事前申込）

就労継続支援事業所とは、企業等に雇用されることが難しい障害者に対して、就労の機会を提供すると共に、生産活動などを通じて、その知識や能力の向上のために必要な訓練を行う障害福祉サービスの1つです。雇用契約を結ぶ『A型』と雇用契約を結ばずに利用する『B型』があります。A型事業所は、最低賃金が保証されているなど一定の就労収入が見込めることや個々の障害特性に合わせた配慮があることから障害者にとっては働きやすく、働くことに対する気持ちの向上が見込める職場となっています。しかしながら、本人や家族がステップアップを望み比較的自分のペースで利用が可能なB型事業所からA型事業所へ移行したケースの中には、本人の興味関心や状態が事業所の特徴・作業内容とマッチせず利用から遠ざかってしまうケースも少なくありません。そのような「ミスマッチ」を少しでも防ぐためには、支援者間で事業所の特徴を知り合い、利用者に合った適切な情報提供を行える環境が必要となります。



そこで今回は、神栖市内で就労継続支援A型事業所を運営しているエバーグリーン波崎の岡部さんを講師にお招きし、A型事業所の具体的な取り組みや作業内容、障害者の就労支援における事業所間での連携について具体的な事例を交えてお話しいたします。実際に障害者の就労場面に関わる事業所の皆さまなど、多くの方の参加をお待ちしています。

会場には情報提供・紹介コーナーを設けています。福祉や医療に関する事業所等のパンフレットやチラシ、研修会のご案内など、配布、展示いたします。当日のご持参でもかまいません。みなさまからの情報をお待ちしています。

申込・問合せ先 神栖市社協 地域福祉総合相談センター 電話 0299-93-0294

第277回 地域ネットワーク勉強会報告 令和5年7月21日開催 <参加者33名>

『対人援助職に必要な成年後見制度の基礎知識 第二弾』

～成年後見人としての実践活動から見てきた支援のポイント～

講師：橋田 勝（社会福祉士・精神保健福祉士） 神栖市社協 後見ホットライン担当

今回の勉強会では、成年後見制度の概要や各相談窓口、利用方法に触れながら「成年後見制度は、判断能力の不十分な方の権利を守る為には、有効な制度です。しかしながら制度の利用につながったとしても後見人等にも出来ること、出来ないことがあります。そのため、対象者を支援する関係者は成年後見制度の利用が必要かどうか、他のサービスや制度を利用することで課題の解決ができないかなど、慎重に検討する必要があります。関わっている利用者に制度の利用が必要かどうか迷ったときには、まずは社会福祉協議会にご相談ください。一緒に支援策を考えさせていただきます」との話がありました。また成年後見制度の課題の一つとして後見人が家庭裁判所から選任されると生涯にわたって制度を利用しなければならないということなどがあげられますが、現在、制度がより利用しやすくなるように、制度の見直しに向けた検討がされているとの情報提供がありました。

